●給食費減免制度 減免対象例

※18歳以下(高校3年生の年齢)の子どもが計算の対象となります。 次の記載例のとおり、対象となる子どもから第1子、第2子…と数えます。

A世帯 基本 B世帯 高校生がいるとき

C世帯 大学生がいるとき D世帯 町外・私立中学のとき

第1子

町内中学生

減免なし

第2子

町内小学生

給食費減免1/2

第3子

町内小学生

給食費減免全額

第4子

町内小学生

給食費減免全額

第1子

高校生(18歳以下)

第2子

町内中学生

給食費減免1/2

第3子

町内小学生

給食費減免全額

対象外

大学生

第1子

高校生(18歳以下)

第2子

町内中学生

給食費減免1/2

第1子

高校生

(住所が町外)

第2子

私立中学生

第3子

町内小学生

給食費減免全額

第4子

町内小学生

給食費減免全額

E世帯

高校生以外の18歳以下の子どもがいると

第1子

高校生以外の18歳 以下の子ども(高校 3年生までの年齢)

第2子

· 町内中学生

給食費減免 1/2!